

## 令和6年度第5回幕別町男女共同参画審議会議事録

### 1 開催日時

令和7年2月28日（月）18：30～19：10

### 2 開催場所

幕別町役場2階 会議室2-B

### 3 出席委員（7名）

大野委員、佐藤委員、山田委員、中山委員、久保委員、河原委員、笹川委員

※ 藤原委員、青木委員、笹原委員は欠席

### 4 議題

(1) 幕別町男女共同参画計画（案）について

### 5 事務局出席者

寺田住民生活部長、佐々木住民課長

住民活動支援係：塩飽係長、佐々木主任、尾崎主事補

### 6 傍聴者

なし

## 7 議事録

(寺田住民生活部長)

定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度第5回幕別町男女共同参画審議会を開催いたします。

本日、藤原委員、青木委員、笹原委員から、欠席の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

はじめに、開催に当たり、大野会長からご挨拶をお願いいたします。

(大野会長)

皆様こんばんは。

本日は、何かとお忙しい中、男女共同参画審議会の会議にお集まりいただきありがとうございます。

今回が本年度最後の会議となりますが、円滑な審議の進行に努めさせていただきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

(寺田住民生活部長)

ありがとうございました。

ここから先の議事進行は、大野会長をお願いいたします。

(大野会長)

それでは、次第の3にある議題に沿って、議事を進めます。

はじめに、議題の1、幕別町男女共同参画計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

(塩飽住民活動支援係長)

説明に入る前に、本日の会議資料を確認いたします。事前にお配りしていますが、A4判、1枚ものの「会議次第」、その後ろが資料となりまして、いずれも右上に資料番号を振っておりますが、A4判、冊子状の資料1「幕別町男女共同参画計画」、こちらは最終案となります。次にA4判、4枚綴りの資料2「男女共同参画計画 概要版」、また、会議開催の案内文に添付しましたA3判片袖折りの別紙「第4回審議会 幕別町男女共同参画計画案に対する意見の検討結果」、これら事前配布資料に加えまして、本日、A4判、冊子状の「幕別町パートナーシップ制

度案」をお配りしております。本日の会議資料は以上の4点となっておりますが、不足はございませんでしょうか。不足がある場合は、事務局からお持ちします。

(1) 幕別町男女共同参画計画（案）について

（塩飽住民活動支援係長）

まず、直近の経過について申し上げますと、前回、令和6年12月23日に開催した第4回の会議においては、計画の案をお示しして、計画の推進目標の考え方や、計画に盛り込む施策など、より具体的な内容について、委員の皆様からご意見をうかがったところです。

その会議にていただいたご意見を踏まえて「幕別町男女共同参画計画 案」を修正した上で、令和6年12月26日から翌年1月30日まで、パブリックコメントを実施いたしました。

なお、パブリックコメントの結果については、特段のご意見は寄せられなかったため、計画案の変更点としては、A3判の別紙に整理しております、前回会議時のご意見を受けての検討内容のみとなりますので、この別紙と、資料1の計画最終案に沿って、前回会議時からの変更点を説明いたします。

最初に、別紙をご覧ください。こちらには、前回の会議時にいただいたご意見と、それに対する検討結果を整理しております。

まず、上段の隅付き括弧で“区分”としている表中に示しているとおおり、検討結果は3つに分類されまして、①は意見を受けて計画案を修正したもの、②は計画案を修正していないが、今後の施策の参考にさせていただくもの、③は計画策定まで検討を継続するもの、です。

その下の表は、左から意見の通し番号、意見の要旨、意見に対する考え方と修正内容、そして右端には先ほど申し上げました、検討結果の区分を示しています。

それでは上から順に、意見の内容と検討結果について説明いたします。別紙と資料1の計画最終案を交互に見ていただくこととなりますが、ご容赦ください。

まず1番ですが、基本目標Ⅱの基本施策の一つである「育児・介護支援体制の充実」において、いわゆる「小1の壁」に対する取組についても検討してはどうか、といった趣旨のご意見でした。

検討結果としましては、担当課にも確認したところ、本町において「小1の壁」に対する具体的な取組はないのが現状となっており、直ちに施策として計画に盛り込むことは難しいと判断しましたが、今後も住民ニーズを把握しながら、全国的な動向など、情報収集を継続して具体的な施策の必要性を検討することといたしました。

計画最終案における該当箇所は22ページの表11に記載している基本施策の(2)となりますが、

今申し上げた検討結果に基づき、前回会議時から変更はしていません。

次に2番ですが、基本目標Ⅲの基本施策の一つである「セクハラなど女性に対する暴力の根絶」において、具体的な取組に「定期的な職員研修の実施」とあるが、役場内だけではなく、企業に対しても働きかけるべきでは、といった趣旨のご意見でした。

検討結果としましては、ご意見のとおり、役場内だけではなく、民間企業にも取組を拡大していくことが重要と考えられますので、本施策に係る総務課および商工観光課と協議のうえ、複合的な事業の進め方を検討し、計画案及びその概要版を修正しました。

修正内容は別紙の中にある修正前・修正後に記載しているとおりでありますが、単に職員研修の実施ではなく、セクハラ防止・排除に向けた周知・啓発に取り組むこととしています。

計画最終案における該当箇所は、25ページの表15、左から2列目の事業・取組および3列目の具体的な内容について、上から3行目に記載のとおり修正しています。

次に3番ですが、基本目標Ⅰの現状と課題において、「固定的な性別役割分担意識は根強く残っている」とあるが、アンケート結果からは経時的な変化は読み取れないことから、「根強く」という表現は適当ではないのでは、といった趣旨のご意見でした。

検討結果としましては、ご意見を踏まえて、計画最終案およびその概要版の中で、「根強く」の表記を「一定程度」に修正しました。

計画最終案における該当箇所は、7ページの本文、最後の段落の後半に記載しているとおりで

す。  
最後に4番ですが、計画の名称について、ダイバーシティという言葉を中心に、分かりやすい計画名を再検討してはどうか、といった趣旨のご意見でした。

検討結果としましては、ご意見を踏まえて、ダイバーシティ、つまり多様な、という意味合いを尊重しながら、分かりやすい名称を検討し、最終案は「誰もが生きやすいまちを目指して」というメインタイトルを据え、「幕別町男女共同参画計画」をサブタイトルとしました。

計画最終案の表紙をご覧いただきたいのですが、このように計画名を表記するとともに、多様な人が社会の中で個性を尊重し合いながら生きている、というイメージをパズルのピースにたとえて、表紙のデザインに表現しています。

議題(1)の説明は、以上です。

(大野会長)

ただ今の説明につきまして、何か質問やご意見はございませんか。

(大野会長)

私の方から2点、お聞きします。

1点目は「小1の壁」に対する取組についてですが、現在取組がないということですが、今後についても含めて、何か補足説明がありましたらお願いします。

(塩飽住民活動支援係長)

学童保育について、所管課に確認したところ、現状、学童の開設時間は学校が終了する時間帯としていますが、「小1の壁」を対応するために朝の時間帯に開設して、その後時間が空いて学校が終わる午後から再度開設するとなると、勤務体制等の課題がありますので、すぐに計画に含めることはできず、先ほどの説明の結果となりました。

しかし、今後についても住民のニーズを把握しながら検討していきたいと考えております。

(中山委員)

農家や一般企業に勤めている方にも困っている方がいるとお聞きしておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいです。

(佐々木住民課長)

計画の中には、現在具体的な取組がないため、記載しておりませんが、計画に記載があることにだけ取り組んでいくわけではないので、企業への働きかけも含めて引き続き検討してまいります。

(大野会長)

私から2点目の質問ですが、「定期的な職員研修の実施」について修正しましたが、職員の研修を行わないということではないという認識でよろしいでしょうか。

(佐々木住民課長)

修正前は、役場職員に限定したような表現となっておりましたが、役場も含め、企業や地域社会に向けての周知・啓発も行っていくため広義の表現としました。

(大野会長)

他にご質問やご意見はございませんか。

なければ、議題の1につきましては、これで終了といたします。

(2) その他

(大野会長)

最後に、議題2のその他について、事務局から説明をお願いします。

(塩飽住民活動支援係長)

事務局から2点、ご説明します。1点目は、今後の予定についてです。

冒頭、会長の挨拶にもありましたとおり、今回の会議が本年度の最終回となりまして、令和7年3月6日には、会長から計画策定にかかる答申をいただき、計画策定の事務が完了する見通しです。

次年度以降は、策定した計画の進捗状況を毎年度、評価するため、基本的には年に一度、審議会の会議を開催することとしております。

その際は、改めて事務局から日程調整など、ご連絡を差し上げることとなりますので、よろしく願いいたします。

2点目は、前回の会議でもご説明した、パートナーシップ制度の導入についてです。

こちらは、議題(1)でご説明した本町の男女共同参画計画において、基本目標Iの中の基本施策である「多様な性への理解促進」に関する取組として位置付けているものであり、計画策定と並行して制度設計を進めてきたことから、直近の経過を簡単にご報告します。

前回、令和6年12月23日の会議における説明の後、翌年1月14日に役場内部の推進本部会議にて制度の内容を精査したうえで、1月28日から2月26日まで、本日お配りした「幕別町パートナーシップ制度案」を公表してパブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントの結果としては、特段のご意見は寄せられなかったため、今後はこの資料に記載の内容を基本として、3月中に実施要綱や利用の手引きなどを整備し、4月から制度の運用を開始する予定です。

この会議の場で制度の詳細な説明はいたしません、参考として、後ほど各自で資料の内容をご確認ください。

議題(2)の説明は、以上です。

(大野会長)

ただ今の説明につきまして、何かご質問やご意見はございませんか。

(中山委員)

私の知り合いに当事者がいますが、不動産会社からマンションを賃貸したくても、見た目と本人確認書類の写真が違うということで断られたというお話を聞きました。

本制度が導入されることによって、そういう方に対しても何か、対策してほしいと思います。

(寺田住民生活部長)

町営住宅については、パートナーシップ制度に登録された方を親族に準ずる関係と位置付け、同一世帯に入居できるように事務を進めております。

(中山委員)

当事者の方は、社会生活を送る中で様々な障壁があり、まだまだ社会に受け入れてもらえないという感覚があるとのお話もあり、理想と現実とでは大きな違いがあるのだと思います。

そうした方々が、自分らしくのびのびと暮らせる世の中になってほしいと願います。

(大野会長)

貴重なご意見をありがとうございます。町としては町民に対して、周知や本制度を利用していただくためにどのように発信していこうと考えていますか。

(佐々木住民課長)

広報紙とホームページへの掲載や、マスコミの活用、民間企業に対して協力依頼を行ってまいります。

また、大阪府が中心となって全国でパートナーシップ制度を導入している自治体と広域連携を進めており、本町も他自治体を参考にしながら効果的な周知に努めてまいります。

(大野会長)

他にご質問やご意見はございませんか。

(河原委員)

民間企業がパートナーシップ制度の利用者を採用した場合、税や社会保険の扶養に入るなど、必要な手続きが出てくるのでしょうか。また、住民票の続柄はどのような表記になるのでしょうか。

うか。

(佐々木住民課長)

パートナーシップ制度は、あくまでも戸籍法上、婚姻できない方々を自治体が受け止めるという趣旨であり、法的効力はないことから、税金など法律に基づくことについては、本制度が影響を及ぼすことはありません。

なお、住民票の続柄については、通常、血縁関係がなければ「同居人」となるところを、パートナーシップ制度を利用することで、「縁故者」という記載を選択できるようにする考えです。

(寺田住民生活部長)

本制度に法的効力はないものの、民間企業はそれぞれの事業所で関連サービスに取り組んでいる場合があり、例えば携帯電話の家族割や生命保険の受取人、病院における手術の同意など、パートナーシップ制度を利用していることでサービスの対象になるケースもあるので、今後、そういったメリットが出てくることも期待しています。

(大野会長)

他にご質問やご意見はございませんか。

なければ、以上で本日の議題は全て終了となりました。

最後に全体を通して、委員の皆様から何かございますか。

(質疑なし)

(大野会長)

以上で本日の会議は終了いたします。

本年度は、全5回にわたる会議において、活発に議論いただきありがとうございました。来週3月6日には、審議会の代表として、町長に答申書をお渡ししてまいります。

4月からは、策定した計画に基づいて、行政の方で各種施策が進められ、男女共同参画社会の形成がより一層、促進されていくものと期待しています。

審議会としては、次年度以降も計画の進捗評価について審議していくこととなりますので、引き続きよろしく願いいたします。

皆様、一年間大変お疲れ様でした。